

第58回宮崎県統計グラフコンクール実施要領

1 目 的 統計に対する理解を深め、統計知識の普及と統計の表現技術を高めるため、県内の小学生、中学生、高校生以上の生徒・学生及び一般の方から統計グラフを募集します。

2 主 催 宮崎県

3 後 援 宮崎県教育委員会、宮崎日日新聞社、NHK宮崎放送局

4 応募部門

- 第1部 小学1・2年生の作品
- 第2部 小学3・4年生の作品
- 第3部 小学5・6年生の作品
- 第4部 中学生の作品
- 第5部 小中学生のパソコン統計グラフの作品
- ※ 第1部～第4部は、グラフ部分をパソコンで作成した作品は含みません。
- 第6部 高校生以上の作品(手描き・パソコン利用は問いません)

5 課 題

課題は各部とも自由です。ただし、第1部及び第2部(小学校4年生以下)の児童の応募については、児童が自ら観察又は調査した結果をグラフにしたものとします。

6 応募方法

(1) 応募作品の規格等

ア 規 格

各部とも、仕上げ寸法をB2判(72.8cm×51.5cm)とします(用紙は貼り合わせでもB2判であれば可)。

規格外の作品は審査の対象となりませんので注意してください。

イ 紙質・色彩

各部とも紙質・色彩(単色も可)は自由としますが、裏面の板張り(パネル仕上げ)、表面のセロハンカバーなどは認めません。

ウ 応募作品数等

1人の応募作品数は制限しませんが、2枚以上にわたる「シリーズもの」は認めません。

エ 合作の人数

1作品について、5人以内とします。

(2) 提出先

ア 児童・生徒のみなさんは、別紙様式1「応募票」を記入し学校を通して応募してください。(学校での取りまとめがない場合は、別紙様式1、2とともに直接応募してください。)

イ アについて、児童・生徒から提出のあった学校は、別紙様式2「第58回統計グラフコンクール応募作品一覧表」とともに提出してください。

ウ 一般の方は、別紙様式1、2とともに直接提出してください。

<提出先> 〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

宮崎県総合政策部統計調査課 企画分析担当

tokeichosa@pref.miyazaki.lg.jp

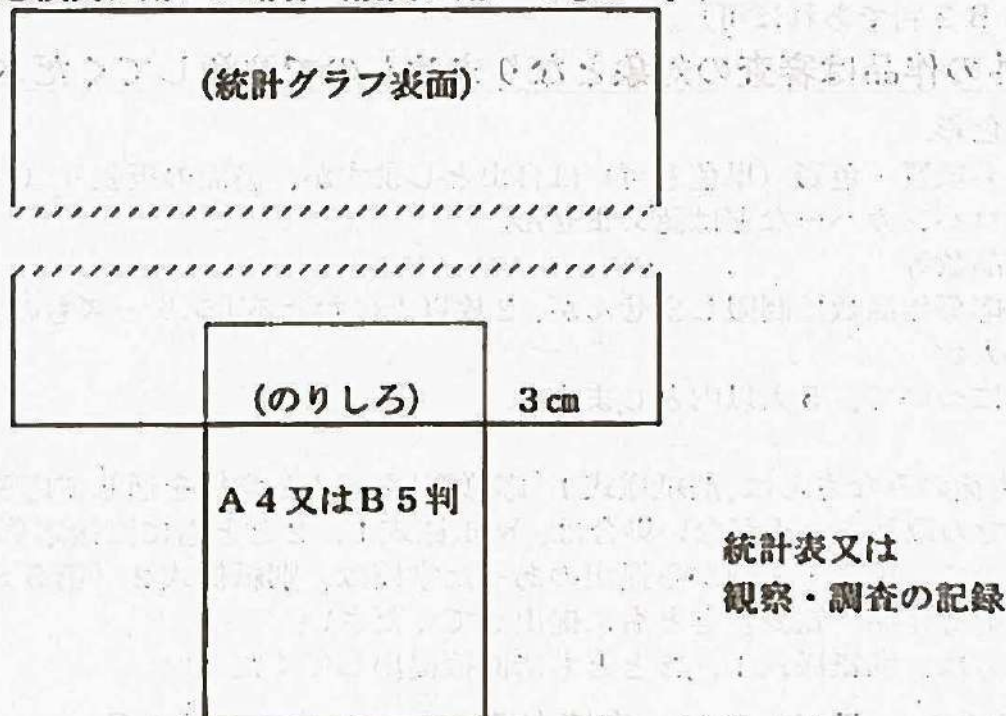
(3) 締切日

令和8年9月4日(金) 必着とします。

(4) 応募上の注意

- ア 応募作品は、自分で制作したもので未発表のものに限ります。
また生成AI（人工知能）を利用して制作した作品は認めません。
- イ ゆるキャラや五輪マークなど、第三者（応募した以外の人をいいます。）が作成したイラストや写真等を使用しないでください。（利用承諾の有無にかかわらず、第三者が作成した著作物の全部又は一部の使用を禁止します。特に、パソコンを使って作成する場合、既成のイラスト等を使用しないようご注意ください。）
また、企業名や商品名も使用しないでください。
- ウ 応募作品の裏面に、住所、氏名、職業（児童・生徒・学生の場合は所属学校・学年）、年齢を明記した、別紙様式1「応募票」を添付してください。
なお、住所、氏名、学校名は、正しい字体で書き（略字は使用しない。）、必ず「ふりがな」を付けてください。
- エ 自己の観察又は調査によった場合は、その観察又は調査の記録を別紙として添付してください。
- オ 自己の観察又は調査によらないで、外から資料を得た場合は、その取材資料の出所を作品表面の適当な位置に明記するとともに、統計表（取材資料を含む。）を別紙として添付してください。
- カ 観察・調査の記録又は作品に使用した統計表（取材資料を含む）は、B5判又はA4判の用紙に記載し、作品の裏面下部に3cmの「のりしろ」で、下図の例のように貼り付けてください。
なお、統計表（取材資料を含む。）が3枚以上になる場合には、A4判の封筒に入れて、作品には貼り付けずに提出してください。封筒には都道府県名、応募する部名、制作者の氏名及び学校名を記載してください。

（例）用紙を横長に用いた場合（縦長に用いてもよい。）



- キ 小中学生の作品で、グラフ部分をパソコンで作成したものは、第5部に応募してください。
- ク その他、別添「グラフ作成上の留意点」を参考としてください。

(5) 指導上の注意 (学校の先生方に)

児童・生徒を指導する際には、次のことについて特に留意してください。

- ア 資料の選択及び取扱い方についての示唆・助言は差し支えありません。
- イ 表現 (グラフ) は、児童・生徒の自主性を尊重し、技法的な介入をしないでください。
- ウ 切り紙又は折り紙をのり付けした作品、絵の具やポスターカラーを厚く塗り重ねた作品などについては、はがれ落ちることがないように十分に指導、点検をしてください。
- エ 鉛筆書きはペンでなぞる等、遠くからでもはっきり見えるよう指導してください。

7 作品の審査

(1) 審査基準

応募作品は、次の基準により審査します。

ア 共通基準

- ① 誤りはないか・・・目盛り、単位の取り方、文字・数字、脱字、記入漏れ
- ② 書き落としはないか・・・資料の出所、観察・調査の方法
- ③ 的確か・・・見出し (主題) の表現、配色

イ 各部別基準

- ・第1部、第2部、第5部 (うち小学4年生以下の作品)

子供らしい身近な課題をとらえて、ふさわしい観察・調査をし、グラフに表しているか。

- ・第3部～第6部

- ① 統計データを正しく理解し、グラフ化することによってデータのもつ事象が理解されやすくなるよう、工夫されているか。
- ② 訴えたい主題が的確にグラフに表れているか。また、主題は斬新で興味を喚起するものであるか。

(2) 審査方法

主催者 (宮崎県) 及び後援団体職員で構成する審査会にて審査します。

8 入賞区分及び賞

(1) 知事賞	各部1点	(賞状及び記念品を贈呈)
(2) 宮崎県教育長賞	各部1点	(" ")
(3) 入選	各部2点	(" ")
(4) 佳作	各部若干名	(" ")
(5) 学校賞	各部1校	(" ")
(6) 特別賞		

【宮崎日日新聞社賞】

応募のあった全ての学校のうちから優秀な学校に対して贈られます (賞状を贈呈)。

9 入賞作品の発表

入賞作品の発表は、令和8年10月中旬以降に所属学校長又は本人(一般の場合)あてに通知するとともに、宮崎県庁ホームページ等に掲載します。

発表にあたっては、作品ごとに作品のテーマ、制作者の氏名、所属する学校名、学年(児童、生徒、学生の場合)を記載します。

10 統計グラフ全国コンクールへの出品

入賞作品の中から、特に優秀と認められる作品を全国コンクールに出品します。

11 入賞作品の表彰及び展示

入賞作品は、令和8年12月16日(水)に県庁講堂で開催予定の第58回宮崎県統計グラフコンクール表彰式で表彰を行い、入賞作品(佳作を除く。)を同会場に展示します。

12 その他

(1) 入賞作品の著作権は、ホームページでの使用を含め宮崎県に帰属します。(作品返却後も引き続き帰属します)

(2) 入賞作品は、統計の普及啓発目的のため、統計関係行事において展示するほか、その全部又は一部を場合によっては加工のうえ、印刷物やホームページで使用する場合があります。

(3) 入賞作品は1年後に、それ以外の作品は審査終了後に返却します。

(4) 全国コンクールで入賞した作品については、次のように取り扱われます。

ア 入賞作品のうち、特選及び入選の作品(以下「入選作品」という。)の著作権は、ホームページでの使用を含め公益財団法人統計情報研究開発センターに帰属します。

イ 入選作品は1年後に、またそれ以外の作品は審査終了後に宮崎県に返却されます。なお、ホームページでの使用を含む著作権は、入選作品返却後も引き続き、公益財団法人統計情報研究開発センターに帰属します。

ウ 入賞作品は、統計の普及啓発目的のため、その全部または一部を場合によっては加工の上印刷物やホームページで使用されることがあります。

13 問合せ先

応募に関して不明な点は、宮崎県総合政策部統計調査課にお問い合わせください。

電話番号 0985-26-7042(直通) 企画分析担当 増満

(別添)

グラフ作成上の留意点

これまでの審査経過からみて、グラフとしては優れた作品であっても、形式的要件が備わっていないかったり、内容に不備や過誤があるため、選外とされる作品が多くありましたので、次の点に十分留意してください。

- 1 用紙の仕上げ寸法は、B2判(72.8cm×51.5cm)であること。要領6(1)ア
- 2 ゆるキャラや五輪マークなど、第三者が作成したイラストや写真等を使用しないこと。
要領6(4)イ
- 3 観察記録が添付されていること(自己の観察又は調査によった場合)。要領6(4)エ
- 4 取材資料の出所をグラフ作品の表面上適当な位置に明記するとともに、その資料を別紙として添付すること(自己の観察又は調査によらない場合)。要領6(4)オ
- 5 資料の数値等と作品のグラフの表示(数値等)とが符合していること。
- 6 作品につけた表題とグラフの内容とが一致していること。
- 7 使用した統計資料の時点が明記されていること。
- 8 グラフの目盛り、単位の取り方、文字・数字が正しく記載されていること。
- 9 パソコン統計グラフについては、パソコンの機能を十分に活用するとともに、必要により、手書き、彩色を行い、見る人に楽しく興味を持たれるよう創意工夫すること。